

鎌倉女子大学

平成 26 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 27 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

鎌倉女子大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、鎌倉女子大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学の使命・目的は、学校法人鎌倉女子大学の教育の理念である「感謝と奉仕に生きる人づくり」を中核とした建学の精神にのっとり、使命・目的を踏まえた教育目的も学則に具体的かつ明確に示され、教職員及び役員の理解と支持をもとに有効に機能している。また、式典時の学長式辞及び「全学教職員の集い」における理事長指針、広報紙「学園だより」、機関誌「緑苑」、大学案内、ホームページなど、あらゆる機会・媒体を通じて情報発信が図られ、学内外に周知されている。

使命・目的及び教育目的は、実学の伝統を特長とする女子教育と、地元鎌倉市唯一の高等教育機関としての社会的な使命に応えるべく、法令遵守のもと、自己点検・評価という適切なプロセスを経て、「中期計画（平成25(2013)年度～平成29(2017)年度）」及び「3つの方針」に反映され、必要に応じた見直しにより、社会情勢の変化に対応している。

「基準2. 学修と教授」について

大学、学部・学科及び研究科のアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーは、大学の個性・特色の根幹をなすものとして明確に示され、多様で特色ある入学者選抜、教育目的を踏まえた教育課程の体系的編成、教育の質保証の担保、単位認定、進級及び卒業認定と相互に関連付けて運用されている。

教員と職員協働のもと、教育課程内外のキャリア教育プログラムによる教育を実施し、学生一人ひとりに対する支援、相談・助言体制を整備している。教育目的の達成状況を点検・評価するため、「授業改善アンケート」「学生生活実態調査」「ポートフォリオ」などを活用し、授業内容、教授方法の改善に向けたフィードバックを行い、学修指導に反映させている。キャンパスは、大学の特色に基づいて整備され、充実した学生生活を送るにふさわしい教育研究環境となっている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

学校運営に関する諸規定を定め、「三様監査体制」を整備して、経営の規律と誠実性を維持しながら、高等教育機関としての社会的責務を果たすべく、継続的な努力を行っている。教育情報及び財務情報はホームページを利用して、適切に公表・公開している。

理事会、「全学連絡協議会」「教授会・学部長会議・委員会」の組織上の位置付けは明確であり、トップの強力なリーダーシップのもと、各会議体は学校法人の戦略的意思決定と大学の使命・目的に対応できるよう適切に機能しており、教職員の資質・能力向上を図るべくFD(Faculty Development)・SD(Staff Development)活動に力を入れている。

「中長期財務計画」に基づく運営により、安定した財務基盤を確立し、外部資金導入への組織的体制も構築している。会計処理は適正に行われており、また、監査法人及び監事によるそれぞれの監査は、適切に実施され、両者の連携も図られている。

「基準4. 自己点検・評価」について

大学の使命・目的を達成するため、自ら点検及び評価を行うことを学則に定め、学長や各組織の長をもって構成された自己点検・評価委員会を設置して、教育研究活動の改善、水準向上のため、自主的・自律的な自己点検・評価を実施し、報告書としてまとめ、ホームページ上で公開している。自己点検・評価の結果、浮かび上がった課題や認証評価受審における指摘事項は、検証され、次年度の教育研究活動の改善に生かされ、大学の発展のために有効に機能しており、自己点検・評価の結果を反映させて中期計画を作成しているように、向上・充実のためのPDCAサイクルは確立している。

平成26(2014)年度からは、「情報教育センター」に、機関情報を一元的に収集、分析するIR(Institutional Research)機能を持たせ、自己点検・評価所掌の「教育調査企画室」との連携により、さらに精度の高いエビデンスに基づいた自己点検・評価を企図している。

総じて、大学は、建学の精神に基づく使命・目的及び大学の教育目的により、鎌倉市唯一の大学として、実学の伝統を守りながら、時代の変化に対応した、特色ある女子教育を行っており、クラスアドバイザー、ゼミナール担当教員及び事務職員の連携による学力向上支援、学生生活支援及び就職支援の三位一体体制で、高い就職実績を誇り、安定した財務・経営基盤を背景に、質の高い高等教育機関として、地域貢献に寄与している。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準A.女子大学としての『女子教育』」「基準B.総合学園としての『一貫教育』」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準1. 使命・目的等

【評価結果】

基準1を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目1-1を満たしている。

【理由】

建学の精神を踏まえた、大学の達成しようとする使命・目的は、「教育の理念である『感謝と奉仕に生きる人づくり』を中核としたその建学の精神に則り、高度にして専門的な学

術及び応用の教育研究を推進することを通じて、科学的教養と優雅な性情を涵養し、以って人類の福祉及び文化の向上発展に寄与すること」と、大学院では、「建学の精神に則り、学部教育の基礎の上に、高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、精深な学識と専攻分野における研究能力を養うことによって、人類の福祉及び文化の向上発展に寄与すること」と、各々の学則に定め、社会に表明している。また、これら使命・目的を踏まえた教育プログラムごとの人材養成に関する目的も、各学部及び大学院研究科ともに、学則に具体的かつ明確に示している。

大学案内、ホームページに大学の使命・目的を簡潔に明示して、学内外に表明している。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

建学の精神は、教育の理念「感謝と奉仕に生きる人づくり」、教育の目標「科学的教養の向上と優雅な性情の涵養」、教育の姿勢「人・物・時を大切に」、教育の方法「ぞうきんと辞書をもって学ぶ」及び教育の体系「徳育（仁）・知育（知）・体育（勇）の調和」の五つの教育的課題を包含し、構造的に配置している。

女子の社会人基礎力を培う汎用的科目と位置付けた「建学の精神実践講座」「女性と文化」「女性と健康」などの科目開講、「免許・資格プログラム」「企業学習プログラム」という複線型のカリキュラムの編成は、実学の伝統を特長とする女子教育において、教育研究の個性・特色を反映したものとなっている。

また、使命・目的及び教育目的は、法令に適合するとともに、地元鎌倉市唯一の高等教育機関としての社会的な使命に応えるべく、自己点検・評価委員会で適宜点検されており、適切なプロセスによる、必要に応じた見直しにより、社会情勢の変化に対応している。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

使命・目的及び教育の目的は、大学教授会、研究科委員会においては教職員が、理事会においては役員が、それぞれの審議過程に関与し制定・改定しており、教職員、役員の理解と支持を得ている。また、入学式・卒業式での学長式辞、「全学教職員の集い」における理事長指針、広報紙「学園だより」、機関誌「緑苑」、大学案内、ホームページなど、あらゆる機会・媒体を通じて、情報発信を図り、学内外に周知している。

「中期計画（平成 25(2013)年度～平成 29(2017)年度）」は、建学の精神、大学の使命・目的を踏まえ、自己点検・評価を反映し策定されたものであり、また、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー及びアドミッションポリシー）の策定及び見直しは、使命・目的及び教育目的を反映したものになっている。

学部・学科、研究科及び附属機関は、大学の使命・目的及び教育目的を達成するために整備されており、教育研究組織として十分に機能している。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーは、大学全体、学部及び学科、大学院ごとに明確に定められ学生募集要項などに明示しており、受験生や保護者、高等学校教員に周知を図っている。

大学及び大学院の入試制度は、多様な学生募集の方法を採用しており、それぞれの入試においてアドミッションポリシーに沿った適切な選抜を行っている。

入試実施体制は「鎌倉女子大学入試委員会規程」に基づき、「大学入試委員会」による管理体制のもと、適切に運営されている。

入学定員に沿った学生数を受入れるために、定員確保はもとより各入試区分で厳正な定員管理を行いながら選考がなされているが、一部の学科において入学定員超過となったため、教育の質を維持するための学修指導上の工夫を行うとともに、次年度以降は更なる厳格な定員管理を行うための改善措置を講じることとしている。

【参考意見】

○家政学部家政保健学科については、在籍学生数が収容定員を大きく超過しているため、改善計画に沿って是正されることを期待する。

2-2 教育課程及び教授方法

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

カリキュラムポリシーは明確に設定され、履修の手引などに明記されている。科目群を再編し、体系的な教育課程を編成するとともに、各学科で取得可能な「免許・資格プログラム」と「企業学習プログラム」を編成してカリキュラムポリシーを具現化している。全授業科目のシラバスに学士力形成の指標を明示し、個々の学生の学修進度に応じた指導に対応するため、少人数制の授業を基本としている。基礎的学修技法を学ぶための科目を必修として開講し、学生の主体的な学びの確立に向けて、課題解決型のアクティブラーニングの導入に努めている。ポートフォリオシステムやビデオ会議システムの整備など、ICT（情報通信技術）を活用して授業方法の工夫ができるような環境を整えている。組織的にFD活動計画の策定、授業改善アンケートなどを実施し授業改善を進めている。単位制度の実質を保つため、キャップ制を導入し、各セメスターの履修登録単位数の上限を定めている。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

学生への学修及び授業支援に関する方針・計画は、「大学教務委員会」及び「免許・資格指導委員会」において、事務職員が構成メンバーとして、教員とともに整備・運営をしている。また、履修指導、学外実習、インターンシップ科目などに関する学修及び授業支援についても、教職員協働で行われている。オフィスアワーを全学的に実施しており、教員の一覧表は掲示板に掲示して学生に周知している。教員の教育活動を支援するため、TAは適切に活用されている。その他、助手、非常勤職員を配置し、教員の支援体制を構築している。中途退学者、留年者へは、クラスアドバイザーを中心にゼミナール担当教員、教務担当教員などが複数で面談する体制をとり、学科単位で対応している。「授業改善アンケート」「学生生活実態調査」及びクラスアドバイザーによる面談を通して、学生からの学修及び授業支援に対する意見をくみ上げ、学修及び授業支援の体制改善に反映させている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定、進級及び卒業・修了要件は、大学学則及び「鎌倉女子大学履修規程」に定め、学位については「鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部学位規程」を定めている。

評価の方法についてもシラバスの成績評価欄において、授業科目ごとに成績評価の基準を明示し、厳正に適用している。客観的な成績状況の把握のために GPA(Grade Point Average)制度を取入れ、GPA を指標として学生に対しクラスアドバイザーが履修指導や学修支援を実施することにより、教育の質保証を担保している。

学則に基づき、併設短期大学部や他大学と単位互換の協定を締結して、適切に単位互換を実施している。入学前及び編入学前に取得した単位の取扱いについては、学則に定めており、適切に認定している。卒業・修了認定は大学学則、履修規程において明確に規定され、厳正に適用している。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

教育課程内におけるキャリア形成支援として、全学部・学科に、多彩な免許・資格を複数取得することを可能にする「免許・資格プログラム」と、一般企業で役立つ知識やビジネスで求められる社会人基礎力を修得することを可能にする「企業学習プログラム」のコースプログラムを設置している。キャリア形成に関連する科目として、「建学の精神実践講座」、就業体験を行う科目として「インターンシップ」「教育インターンシップ」を開設している。

教育課程外におけるキャリア形成支援として、就職センター、教職センターが各学部・学科との連携のもと、学生の学年進行に応じて取組みを行っている。その他、学科の専門性に対応した、学科独自のキャリア教育のための支援体制が取られている。就職・進学に対する相談・助言体制として、各学部・学科のクラスアドバイザー、ゼミナール担当教員、就職センター、教職センターが連携をとりながら、きめ細かい支援を行っている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況を点検・評価するため、学生に対し「授業改善アンケート」「学生生活実態調査」を実施している。また、免許・資格取得状況を把握し、結果を大学教務委員会、学部長会議、教授会において、就職については就職センター、教職センターの情報をもとに「学科会」において、達成状況を総合的に点検・評価している。

こうした調査結果から、学生の予習・復習の学修時間が不十分であると判明したことに対応するため、各授業科目についてシラバスに毎回「準備学習・発展学習」の項目を設け、学生の自己学修の促進を図っている。教員はフィードバックされた結果をもとに「自己評価シート」を作成し、学生の学修状況と自己の授業運営方法の点検・評価に生かしている。

「免許・資格プログラム」と「企業学習プログラム」のコースプログラムを設置して、コースごとに就職率、職種などの分析を行い、学生のキャリア支援の改善に努力している。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生サービス、厚生補導のための事務組織として「学生センター」と「学生生活委員会」とを設置して、両者が中心となり、クラスアドバイザー、学生相談室、保健センターとの連携を図りながら、組織的な学生支援を行っている。

経済的に困難な学生に対する奨学金、学力水準の向上を目的とした「スカラシップ入試奨学金」、自然災害その他の「緊急支援学費減免措置」を設けて、修学の機会を保障している。クラブ活動、ボランティア活動への支援体制を整え、毎年度、表彰の機会を設けている。また、保健センター、学生相談室、クラスアドバイザー、学生センター窓口が連携を図り、学生に対する健康相談、心的支援、生活相談などを適切に行っている。

学生生活実態調査、各種行事実施後のアンケート、クラブ主将面談などにより、学生サービスに対する学生の意見をくみ上げ、学生サービスの改善に生かしている。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

設置基準上必要な専任教員数及び教授数を上回っており、必要な各学科の専任教員を確保し、適切に配置している。

「鎌倉女子大学教員資格審査規程」に基づき、教員の採用・昇任が行われ、採用は大学ホームページなどで公募されている。昇任は、専任教員作成提出による「教育活動報告書」「研究活動報告書」などが活用され、教育・研究・校務の3領域を基本とし、総合的審査により決定される。

FD 活動は、「キャリア教育・FD 委員会」で組織的に行われており、「FD 講演会」「新任教員研修」など、多角的に教員の資質・能力の向上が図られている。

教養教育は、「大学教務委員会」の責任のもと、従来の「教養教育科目」と「総合教育科目」を統合した「総合教育科目」として、全授業科目を通して行われている。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

教育目的達成のため、校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、付属施設などの施設設備を適切に整備し、かつ有効に活用している。施設全般の維持、運用、管理については、常時関係法令に基づく点検、保守を行い、快適に教育研究環境が整備され、活用されている。図書館は、資料の収集、整理及び保存とともに、他の諸機関との提携システムにより、学生及び教職員が十分に利用できる環境を整えており、開館時間にも配慮されている。コンピュータなどの IT 施設の整備及び運用、施設・設備などの安全性の確保、バリアフリーなどの利便性への配慮を行っている。

施設・設備に対する学生の意見については、対面的コミュニケーションに加えて調査やアンケートが活用され、各部署にフィードバックされて、改善に効果が上がっている。

授業を行う際の学生数は、授業の形態に応じて多様に、適切に管理されている。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

寄附行為、就業規則、管理規定、研究倫理規定など、法人の方針を明確に定め、経営の規律と誠実性を維持するとともに、「中期計画（平成 25(2013)年度～平成 29(2017)年度）」を策定し、社会からの付託に応える教育研究を展開しながら、高等教育機関としての社会的責任を果たすべく継続的な努力を行っている。

また、関係法令及び設置基準にのっとり、学校法人の運営に関する規定を適切に定め、法令遵守のもとに円滑な運営を行い、平成 26(2014)年度には、内部監査室を設置し、学校法人に係る、監事、会計監査人及び内部監査人による三様監査体制を整備している。

環境保全に努め、防火・防災、防犯体制などを整え、安全管理を行い、個人情報保護、セクシャルハラスメントの防止など、人権に配慮している。財務情報は閲覧に供され、教育情報とともにホームページを利用して、適切に公開・公表されている。

3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

使命・目的の達成に向けた戦略的意思決定のため、「学校法人鎌倉女子大学寄附行為」に基づく「学校法人鎌倉女子大学理事会規則」により、最高意思決定機関として理事会を開催している。理事会は、建学の精神を理解し、法人の健全な経営について学識及び見識を有した理事で構成され、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。理事会は寄附行為に基づき、法人全体の予算、決算、財務の管理・運営、規定の制定及び改廃、学則変更、入学定員変更、授業料改定などの重要事項を審議し、適切な意思決定を行っている。

理事は、寄附行為に基づき選任され、理事会への出席状況は良好である。理事長は、理事総数の 3 分の 2 以上の議決により選任され、建学の精神及びこれを受けた明確な教育目標のもと、法人の運営に努め、法人を代表して法人の業務を総理している。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

- 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性
- 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の教学に関する審議・決定機関として、各種委員会、学部長会議、教授会を組織している。各学科の教育職員と各関連部署の事務職員とで構成された各種委員会で議された事項は、教授会の準備機関としての学部長会議で審議され、教育に関わる意思決定機関として置かれた教授会に報告若しくは審議されており、これら会議体の組織上の位置付けは明確であり、大学の使命・目的及び学修者の要求に対応できるよう運営体制は整備され、適切に機能している。

学長は、学部長会議及び教授会において議長を、さらに、理事長として、理事会の議長を務めており、学長が理事長を兼ねるという教学・経営双方のリーダーシップのもとで、戦略的に大学を運営できるガバナンス体制を構築している。また、学長の諮問に応じ、総合的・専門的見地から高度な意見を述べる「学事顧問」を置き、体制を強化している。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事長及び各部署の長が定期的に連絡・協議を行うため、「全学連絡協議会」を毎月開催しており、各部署における意見聴取・連絡などを行うことによりコミュニケーションの円滑化を図っている。内部監査室を設置し、各部門の業務を監査する体制を整備している。

監事は、寄附行為にのっとり適切に選任され、理事会及び評議員会への出席状況は良好である。

評議員会は寄附行為に基づき適切に運用されている。

理事長は理事会及び各部署の長が集まる「全学連絡協議会」に議長として出席し、また「全学教職員の集い」において、法人の進むべき指針を示すなどリーダーシップを発揮している。大学の各種委員会において教職員の意見・提案などをくみ上げる体制が整備されている。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

「学校法人鎌倉女子大学管理規程」及び「学校法人鎌倉女子大学事務分掌規程」に基づき大学の業務が執行されている。事務分掌規定においては事務組織及び事務分掌について定められており、各事務部門が果たす役割が明確となっている。

職員の任用に関しては「学校法人鎌倉女子大学職員任用規程」に募集方法、採用試験などが定められており、事務の遂行に必要な職員を確保し、適切に配置されている。

教職員の資質・能力向上を図るべく「教育・研究に関する研修会」を開催するなど FD 活動・SD 活動にも力を入れている。また外部研修への参加も積極的に推奨している。

【優れた点】

○職員に対し「目標管理制度」を導入し、個人別の「職務目標報告書」は年度ごとの達成目標、具体的な行動計画・実績、今後の課題という形で工夫されており、個人レベルでも PDCA が機能している点は評価できる。

3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

平成 26(2014)年度から 5 年間の「中長期財務計画」を作成しており、併せて同期間の「施設設備事業計画」も作成し中長期的な計画に基づく財務運営を行っている。

財務状況においては、帰属収支差額が黒字を安定的に確保できており、収益性は良好な水準にある。学術研究棟新築工事など大きな資金を要した事業に際しても外部からの借入れなしに自己資金にて賄った。また、現状における手許資金も潤沢にあり資金面においても安定した財務基盤が確立できている。平成 21(2009)年度から平成 24(2012)年度にかけて「鎌倉女子大学スカラシップ入試奨学基金」を積立て、学生の経済的負担の軽減を図っている。

科学研究費助成事業、受託研究、私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金などの外部資金の調達においては、学術研究所に研究支援課を設置するなど組織的に対応する体制ができています。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は学校法人会計基準及び「学校法人鎌倉女子大学寄附行為」「学校法人鎌倉女子大学経理規程」「学校法人鎌倉女子大学資金運用に関する規程」などの諸規則に基づき適正になされている。

予算とのかい離がある決算科目においては補正予算を編成している。補正予算編成に際してはあらかじめ評議員会の意見を聞き、理事会の承認を得た上でなされている。

監査法人による会計監査及び監事による監事監査については、法令や各規定に基づき定められ、適切に実施されている。また、監事は監査法人による監査計画の説明、監査結果報告を受けての質疑応答を実施するなど、両者の連携も図られている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

使命・目的を達成するために学則において、教育研究活動の状況について、自ら自己点検及び評価を行うものとして定めており、自主的かつ自律的な自己点検・評価が実施されている。

学則の規定に基づき自己点検・評価委員会が設置されており、理事長・学長はじめ各組織の長をもって構成されている。当委員会において自己点検・評価の実施、報告書作成な

どを審議する体制がとられている。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価を実施するに際し、各関連部署において各種データ・資料などの客観性の高いエビデンスに基づき、自己点検・評価が実施されている。

自己点検・評価委員会の事務担当である「教育調査企画室」を中心に、必要に応じて各部署間の連携がとられている。「自己点検・評価報告書」が毎年作成され、「学部長会議」「全学連絡協議会」において活動状況を報告し、全職員の共通理解を図っている。

また「自己点検・評価報告書」は大学の図書館において自由に閲覧できるようになっており、平成 18(2006)年度版からは、ホームページ上で公開するなど、自己点検・評価の結果について、学内共有化するとともに、社会にも適切に公表している。

4-3 自己点検・評価の有効性

- 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

「自己点検・評価報告書」に記載された課題、指摘事項については学科・部署ごとに改善策の検討がなされており、実施された教育研究活動について点検・評価を行い、自己点検・評価委員会に報告されている。さらにその結果は次年度以降の活動にも生かされている。このように、自己点検・評価の結果に対して PDCA サイクルが十分に機能している。

自己点検・評価の結果を反映させて「中期計画（平成 25(2013)年度～平成 29(2017)年度）」が作成されている。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 女子大学としての『女子教育』

A-1 女子大学における教育研究

- A-1-① 女子大学の特色を生かした教育プログラムの開発

A-1-② 女性のキャリア形成に関するサポート体制の構築

A-1-③ 「女性研究」の支援と推進

A-2 女子大学における社会貢献

A-2-① 女子大学における教育研究活動を通じた社会貢献

A-2-② 女子大学におけるボランティア活動の充実

【概評】

実学の伝統に基づいた女子教育を実践し、建学の精神に基づいた、女子大学ならではの教育プログラムを開発・実施しており、女子の社会人基礎力を培っている。

専門職を目指す学生に対しては、女子大学の特色を生かしたキャリア形成のための就職支援を行い、職種別の就職率や国家試験合格率が上位に位置するなど実績を上げている。

実学の伝統に基づいた女子教育という環境の中で、約半数を占める女性教員をはじめとして、多様な女性のキャリアのロールモデルを提供してきた。さらに、男女で構成されている現実の社会の中で、女子学生のみというやや仮構された社会を体験することが、学生の経験を複合的にするという自負が見られる。

教員の研究活動の支援として大学独自の研究助成を公募して行い、「指定課題研究」の一つに「女性研究」を設定し、研究支援を展開している。

地元企業との協働による商品開発、公共団体や行政との協働による食育活動、企業の課題解決プログラムへの参加、子育て講座など、学生の視点、専門性を生かした活動や提案を多方面に継続的に行い、社会的に評価を得ている。

学内外の清掃活動を行う学生の自主的ボランティアグループ「クリーンアップ隊」の活動は、警察、行政と協働する「大船地区クリーンアップ作戦」につながった。管理栄養学科の学生による「グリーンテーブル」は、学生食堂において「グリーンテーブル」として提供したメニューの販売価格から一定額を寄付金としている。

女子大学の教育研究実践活動の蓄積を生かして、地域社会に貢献するボランティア活動を学生支援プログラムに組み込み、大学が支援している。

基準B. 総合学園としての『一貫教育』

B-1 総合学園としての『一貫教育』

B-1-① 幼稚部・初等部・中等部・高等部・短期大学部・大学・大学院の一貫教育

B-1-② 併設校が持っている物的・人的資源の活用

B-1-③ 大学が持っている物的・人的資源の提供

【概評】

建学の精神のもと、幼稚部・初等部・中等部・高等部・短期大学部・大学・大学院の総合学園としての特長を生かしながら、一貫教育が行われている。毎年、年度初めに「全学教職員の集い」を開催し、理事長が総合学園としての学園運営の基本方針について講演を行っている。毎月1回、全学の所属長が参加して「全学連絡協議会」を開催し、学園全体

の情報を共有している。

「修養の鐘」が日に3回、1分余り鳴り響き、学生・生徒・児童は、心、服装、姿勢を正し、起立して、自らの願いを込めて黙想する。音楽教育においては、学園主が編さんした歌曲集を使用し、特に合唱を通して心の教育を実践している。挨拶や校門での一礼である「一礼の姿勢」、師弟同行の教育実践である「労作」により、正課の教育を補完し、教育を形作る取組みを行っている。学園広報紙「学園だより」、機関誌「緑苑」を発刊し、一貫教育の活動を学内外に伝えている。

併設校での実習、授業参観、併設校校長による教育講話などにより、アクティブラーニング、学生のキャリア意識と教育技術の向上を図るなど、併設校が持っている物的・人的資源を活用している。

管理栄養学科における幼稚部の卒業のお祝いの会食会などへのメニュー提供、児童学科の未就園児クラスへの保育参加、大学教員の児童への理科学習の講義、高大連携、各部卒業予定者に対する大学教員の「卒業記念講演」など、大学は、併設校に対し、学科の専門性を生かした物的・人的資源を提供し、教育課程や行事の充実を図っている。

